運送会社さま向け

はじめての
外国人ドライバー採用ガイド

特定技能（自動車運送業）の制度・要件・費用・スケジュールがわかる

- 制度のしくみ
- 自社の要件確認
- 費用とスケジュール
- 支援体制

ファクトリーラボ株式会社

有料職業紹介 13-ユ-314322 ／ 労働者派遣 13-316-097 ／ 登録支援機関 22登-007833

INTRODUCTION

この資料について

「外国人ドライバーを採用したいが、何から手をつければよいか分からない」――そんな段階の方に向けた入門ガイドです。

1

こんな企業さまへ

- 求人を出しても応募が集まらない
- 在籍ドライバーの高齢化が進んでいる
- 外国人雇用は今回が初めて

2

この資料でわかること

- 特定技能制度のしくみと要件
- 自社が受入可能かの判断材料
- 費用・期間の現実的な目安

3

読み方の目安

- 全31ページ／10分程度
- 社内共有・稟議資料としても利用可
- 個別のご相談は無料で承ります

※本資料の制度に関する記載は、出入国在留管理庁および国土交通省の公開資料（2026年8月時点）に基づいています。実際のお手続きにあたっては最新の運用要領をご確認ください。

CONTENTS

目次

01 **特定技能制度とは** P.5〜
自動車運送業分野の位置づけ、要件、在留資格の流れ

02 **企業に求められる要件** P.9〜
分野固有の要件と共通要件、自社チェックリスト

03 **受け入れの流れ・費用・スケジュール** P.13〜
9ステップの全体像、費用の内訳と総額目安

04 **ファクトリーラボの強み** P.20〜
人材・教育・免許取得・支援のオールインワン体制

05 **よくあるご質問** P.26〜
初めての採用でいただく質問への回答

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

BACKGROUND

外国人ドライバー採用は、現実的な選択肢になりました

2024年3月の閣議決定により、自動車運送業（トラック・バス・タクシー）が特定技能の対象分野に追加されました。

24,500人

自動車運送業分野の受入れ見込数（5年間）

国が想定する受け入れ規模。制度は始まったばかりで、
先行して体制を整えた企業から人材を確保しています。

- **求人を出しても応募が来ない**
  国内のドライバー母集団そのものが縮小
- **在籍ドライバーの高齢化**
  5年先の人員計画が立てられない
- **技能実習では採用できない**
  自動車運送業は技能実習・育成就労の対象外

トラックドライバーの外国人採用は、特定技能が実質的に唯一の選択肢です。

自動車運送業は技能実習の対象職種ではなく、育成就労でも対象分野に設定されていないとされています。一方で特定技能には「日本の運転免許取得」という高いハードルがあり、入国前後の教育設計が採用成否を左右します。

［ SECTION ］

01

特定技能制度とは

自動車運送業分野の位置づけ・要件・在留資格の流れ

制度の全体像

トラック区分の3要件

在留資格の流れ

人手不足分野で外国人材の就労を認める在留資格

2019年に創設された制度です。自動車運送業分野は2024年3月の閣議決定で追加されました。

特定技能1号

最長5年

- 通算で最長5年まで在留可能
- 家族の帯同は不可
- 受入れ機関または登録支援機関による支援が必要

特定技能2号

在留期間の上限なし

- 更新を続ければ長期就労が可能
- 要件を満たせば家族帯同も可能
- 自動車運送業分野の2号は現時点で未発表

技能実習との違い

目的

「就労」が目的。人手不足の解消を正面から目的とした制度

技能水準

即戦力として働ける水準を試験で確認したうえで受け入れ

転職

同一分野内での転職が可能。選ばれ続ける職場づくりが前提

POINT　自動車運送業は技能実習の対象職種ではないため、外国人トラックドライバーを採用する手段は、実質的に特定技能に限られます。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

3つの業務区分と、外国人本人に求められる要件

トラック・タクシー・バスで要件が異なります。トラック区分がもっとも取り組みやすい要件設定です。

業務区分	① 特定技能評価試験	② 日本語要件	③ 運転免許
トラック	自動車運送業分野 特定技能1号評価試験（トラック）	次のいずれか ・日本語能力試験 N4以上 ・JFT-Basic 合格 ・技能実習2号の良好な修了	第一種免許
タクシー	自動車運送業分野 特定技能1号評価試験（タクシー）	日本語能力試験 N3以上	第二種免許 ＋新任運転者研修
バス	自動車運送業分野 特定技能1号評価試験（バス）	日本語能力試験 N3以上	第二種免許 ＋新任運転者研修

本資料では、もっともニーズの多い「トラック区分」を前提に解説します。 タクシー・バスは日本語N3以上・第二種免許が必要となり、難易度が上がります。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

海外から呼び寄せる場合の、在留資格の流れ

海外在住者は日本の運転免許を持っていないため、いきなり特定技能では入国できません。

特定活動

（特定自動車運送業準備）

トラック：最長6ヶ月
※更新不可

- 日本の運転免許の取得手続き（外免切替、自動車教習所への通所を含む）
- 運転業務以外の関連業務（車両清掃・積込み等）
- 中型・大型免許取得準備（特定活動中でも取得可能）

日本の普通自動車免許を取得

特定技能1号

最長5年

- ドライバーとして就労
- 中型・大型免許を取得し、業務範囲を拡大

中型・大型免許を取得

特定技能2号

在留期間の上限なし

- 家族帯同が可能に
- 自動車運送業分野は現時点で未発表

最大のリスク：特定活動の在留期間（トラックは最長6ヶ月・更新不可）内に免許を取得できない場合、本人は帰国となります。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

[SECTION]

02

企業に求められる要件

受け入れの前に、自社が要件を満たしているかの確認が必要です

- 分野固有の要件
- 制度共通の要件
- 自社チェックリスト

自動車運送業分野に固有の要件（トラック区分）

この3つは、他の分野にはない自動車運送業分野だけの要件です。まずここから確認します。

01

自動車運送事業を経営していること

道路運送法に規定する自動車運送事業者であること。日本標準産業分類の「道路貨物運送業（中分類44）」に属する事業を営んでいることが求められます。

02

次のいずれかを取得していること

① 運転者職場環境良好度認証制度（働きやすい職場認証制度）の認証
② 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関による安全性優良事業所（Gマーク）の認定

どちらも未取得の場合、まず取得から着手が必要です。初めての採用でもっとも時間がかかるポイントです。

03

自動車運送業分野特定技能協議会に加入していること

在留資格の申請前に構成員となっている必要があります。加入手数料は無料ですが、事務局での確認に約1ヶ月かかります。

支援計画を登録支援機関に委託する場合、その登録支援機関も協議会の構成員である必要があります。

出典：出入国在留管理庁「自動車運送業分野」、法務省・国土交通省「運用要領別冊1 自動車運送業分野の基準について」

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

特定技能制度に共通する要件

すべての分野に共通して求められる要件です。日常的な労務管理が適正であれば、多くは自然に満たせます。

雇用契約に関すること

- 報酬額が日本人と同等額以上であること
- 労働基準法など労働関係法令に適合していること
- 外国人であることを理由とした差別的取扱いをしないこと
- 保証金の徴収・違約金を定める契約がないこと

受入れ機関の適格性

- 過去5年以内に出入国・労働関係法令違反等の欠格事由に該当しないこと
- 直近1年以内に非自発的離職者を発生させていないこと
- 直近1年以内に行方不明者を発生させていないこと
- 社会保険・労働保険・租税を適正に納付していること

支援と届出

- 1号特定技能外国人支援計画を作成し、実施すること
- 支援体制が確保されていること（登録支援機関への全部委託も可）
- 随時届出（雇用契約の変更・終了、委託契約の締結等）を行うこと
- 定期届出（受入れ・活動・支援の実施状況／年1回）を行うこと

支援計画の全部を登録支援機関に委託した場合、支援体制に係る基準に適合しているものとみなされます。初めての採用では、この方法をとる企業が大半です。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

まずはここから：自社チェックリスト

ご相談前に確認いただくとスムーズです。満たしていない項目があっても、取得・加入の支援は可能です。

- ☐ **貨物自動車運送事業の許可を受けている**
  必須
- ☐ **働きやすい職場認証、またはGマークを取得している**
  必須・要確認
- ☐ **自動車運送業分野特定技能協議会に加入している（または加入予定）**
  申請前までに必須
- ☐ **直近1年以内に非自発的離職者・行方不明者を出していない**
  必須
- ☐ **社会保険・労働保険に適正に加入している**
  必須
- ☐ **日本人と同等額以上の報酬を提示できる**
  必須
- ☐ **受け入れ後の住居（社宅・賃貸）を用意できる**
  実務上必要
- ☐ **社内に指導担当者を置ける（点呼・配車の伝え方の整理を含む）**
  実務上必要

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

［ SECTION ］

03

受け入れの流れ・費用・スケジュール

採用開始から、単独乗務の開始までの全体像

- 9ステップの流れ
- 期間の目安
- 費用の内訳と総額

受け入れの流れ（全9ステップ）

採用～入国までが約4ヶ月。入国後、免許取得を経て単独乗務の開始までを一貫して支援します。

採用 ～ 入国　（目安 約4ヶ月）

1. **相談・制度説明**
   要件確認と全体設計
2. **求人票作成・募集**
   条件整理と現地募集
3. **選考会（実地・Web）**
   面接・運転試験・適性検査
4. **在留資格・査証申請**
   COE申請から査証取得まで
5. **入国・転入**
   空港送迎・生活立ち上げ

入国 ～ 乗務開始　（免許取得は最長6ヶ月以内）

6. **自動車免許の取得**
   外免切替または教習所入校
7. **特定技能へ資格変更**
   在留資格変更申請
8. **初任運転者研修**
   初任診断・社内教育
9. **単独乗務の開始**
   中型・大型へのステップアップ

免許取得までの期間も、運転以外の関連業務（車両清掃・積込み等）には従事いただけます。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

スケジュールの目安

採用活動の開始から中型ドライバーとしての稼働開始まで、おおむね8〜12ヶ月をみておくと安全です。

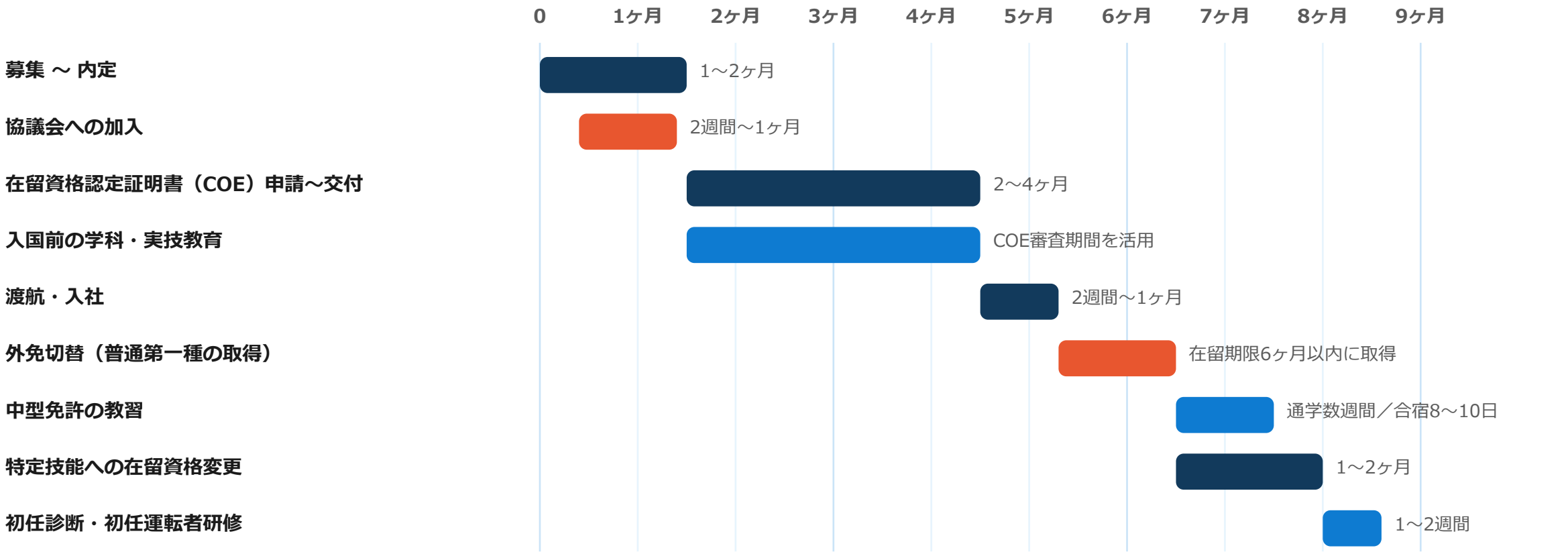

支援事例：入社後 約1ヶ月で外免切替、約3ヶ月で中型ドライバーとして稼働開始（ファクトリーラボ支援実績）

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

費用の内訳（4つのフェーズ）

採用・教育・申請・入社後の4フェーズに分けて把握すると、見積りの比較がしやすくなります。

採用フェーズ

人材紹介手数料
30〜60万円

送り出し機関手数料
0〜20万円

渡航費（航空券）
4〜10万円

空港送迎・国内移動
0〜5万円

健康診断
1〜2万円

教育・免許フェーズ

来日後の技能講習
0〜10万円

外免切替 実費（1回）
約1万円

外免切替 再受験
1万円前後／回

中型免許の教習
17〜25万円

初任運転者適性診断
4,800円

申請フェーズ

在留資格申請（行政書士）
10〜25万円

収入印紙（オンライン）
5,500円

協議会への加入
0円（無料）

入社後ランニング

登録支援機関 支援委託費
月1.5〜3万円

（年額）
約30万円

寮の初期費用
10〜25万円

在留期間更新（行政書士）
3〜6万円／回

定期報告・各種届出
社内工数

評価試験・日本語試験の対策、外免切替の学科・実技対策は、**人材紹介手数料に内包されるケースが多く、「含まれる範囲」での比較が重要です。**

※金額は2026年7月時点の一般的な市場相場に基づく概算です。事業者の料金体系・採用人数・地域・為替により変動します。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

1名採用あたりの総額目安

採用ルートによって総額は大きく変わります。初年度の直接費用は、およそ100万～183万円が目安です。

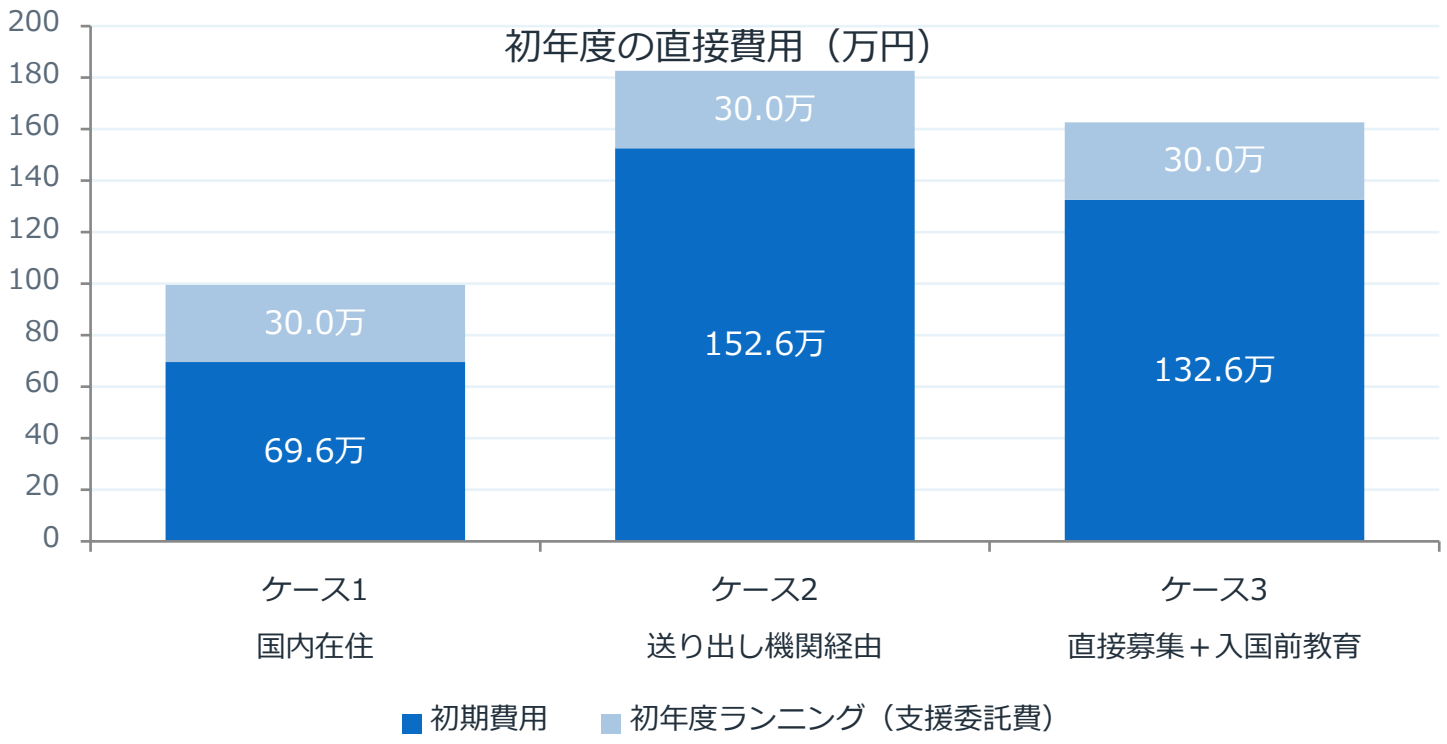

ケース1 **約99.6万円**

国内在住・中型免許保有。もっとも安価だが、該当する母集団は極めて小さい。

ケース2 **約182.6万円**

海外呼び寄せ・送り出し機関経由。手数料が二重に発生する。

ケース3 **約162.6万円**

海外呼び寄せ・直接募集＋入国前教育あり。紹介手数料は高めでも総額は抑えられる。

※注意：**免許取得までの期間中でも**、給料が発生します。

※2026年7月時点の一般的な市場相場に基づく概算。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

［ SECTION ］

04

ファクトリーラボの強み

人材・教育・免許取得・支援を、1社で一貫してお引き受けします

候補者の質

入国前教育

免許取得のフル対応

海外・国内オールインワンの採用支援

募集から教育、ビザ申請、免許取得、入社後の定着支援まで。窓口はひとつです。

600名以上
サタケグループの海外人材
紹介・支援実績（6カ国）

352名
外国人材 紹介累計
（2026年8月時点）

82社
特定技能 支援社数
（2026年8月時点）

10年以上
外国人の雇用支援経験

海外サポート

- **人材紹介・ビザ取得**
  厳選した人材のご紹介からビザの取得までの手続き
- **安全運転教育**
  入国前から日本式の安全運転実技・知識の教育

国内サポート

- **運転免許取得支援**
  免許取得のための教育・手続きを支援
- **登録支援機関業務**
  特定技能の申請・更新・通訳サポートなど

海外現地拠点：バンコク（タイ）　｜　**保有許認可：**有料職業紹介・労働者派遣・登録支援機関の3種

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

初めての採用でも安心いただける、3つの理由

POINT 1

候補者は日本で3年以上の就労経験あり

- ご紹介する候補者は、技能実習生などの在留資格で日本に3年以上就労した経験のある方たちです。
- 日本語能力はすでにN4～N2レベルを保有。日本での生活にも慣れているため、日本式の安全運転の教育にも適しており、早期の即戦力化が期待できます。
- 募集国はタイ・インドネシア。いずれも日本と同じ左側通行・右ハンドルの国です。

POINT 2

60時間の現地教育で外免切替試験にも対応

- 日本の自動車学校および東南アジアの自動車学校と提携しています。
- 採用面接後、候補者が内定した後には日本に入国するまでの期間、現地で日本の自動車免許を取得するための事前教育を実施します。
- 教育カリキュラムは外免切替の新試験にも対応。学科は2,000問以上の反復演習、実技は現地自動車学校でマニュアル車を使って実践します。

POINT 3

初めての外国人雇用も弊社がすべてサポート

- 外国人の雇用支援10年以上の経験を持つ弊社スタッフが、入社前後の手続きから細かいお悩みまでサポートいたします。
- 受け入れ企業さま向けの事前オリエンテーション、入国日の配属サポート、義務的支援10項目の実施まで対応します。
- 外国人担当と日本人担当の2名体制で、人材・企業双方の相談窓口になります。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

準中型・中型・大型まで、免許取得をすべて対応

普通免許の取得で終わりではありません。御社の車両に合わせた免許取得まで、一貫して支援します。

普通免許（第一種）

外免切替 または 教習所

受験資格

18歳以上

特定技能1号への変更に必須

準中型免許

車両総重量 7.5t 未満

受験資格

18歳以上

普通免許なしでも取得可能

中型免許

車両総重量 11t 未満

受験資格

20歳以上

普通免許等の保有 通算2年以上

大型免許

車両総重量 11t 以上

受験資格

21歳以上

普通免許等の保有 通算3年以上

ファクトリーラボが対応すること

- 教習所の選定・紹介と、入校手続きの代行
- 外免切替試験の学科・実技対策（入国前から入国後まで継続）
- 準中型・中型・大型それぞれの教習スケジュールの設計と進捗管理
- 教習中の通訳サポート、必要書類の翻訳・回収

受験資格特例教習

所定の特例教習を修了すれば、19歳以上・普通免許等の保有 通算1年以上で中型・大型の受験が可能になります（令和4年5月13日施行）。若手人材の早期戦力化にも対応できます。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

手数料ゼロが、選べる採用をつくる

求職者が送り出し機関へ支払う手数料をなくし、応募の間口を広げます。

一般的な外国人人材紹介

求職者 → 送り出し機関 → 紹介会社 → 受入企業

求職者が送り出し機関へ手数料を支払う

ファクトリーラボの人材紹介

求職者 → ファクトリーラボ → 受入企業

応募しても手数料 0円

01　金銭負担ゼロ
求職者に金銭負担がありません

02　応募母数が集まる
手数料の壁がなく、応募が集まります

03　選べる採用
候補者を比較し、自社に合う人材を選べます

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

地方自治体の事業にも参画しています

佐賀県の外国人ドライバー受入モデル事業を、令和7・8年度と2年連続で受託。官民連携で受け入れモデルの構築に取り組んでいます。

SAGA PREFECTURE × FACTORY LAB

「佐賀型ドライバー人材受入チャレンジ事業」

令和7・8年度／佐賀県からの受託事業

公募・受託	2025年6月に佐賀県が公募し、ファクトリーラボ株式会社が受託
受入体制	タイから3名を受け入れ、2026年6月の運転業務開始を目標
連携先	佐賀県トラック協会・県内の運送事業者・自動車学校と官民一体
取組内容	県内での雇用と中型免許への切替を含む、受け入れモデルの構築

60名超
タイ現地での応募者数

3名
内定者
（面接・乗車試験）

2年連続
佐賀県事業の受託

主なマイルストーン

- **2026.02** 外国人ドライバー内定者入国
- **2026.03** 筆記・実技試験に合格し、外免切替できた
- **2026.05** 中型免許取得

▶ **サガテレビで特集放送** 動画を見る（YouTube）

出典：ファクトリーラボ株式会社 LP「外国人トラックドライバー採用支援」／佐賀県「佐賀型ドライバー人材受入チャレンジ事業」

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

[SECTION]

05

よくあるご質問

初めての採用でいただくご質問にお答えします

費用と予算

採用のしかた

制度と実務

費用と予算について

Q 結局、いくら用意しておけばよいですか？

A 初期費用として130〜155万円、初年度のランニングコストとして30万円程度が目安です。これに加えて、中型稼働までの人件費（3ヶ月で約87万円、6ヶ月で約174万円）を別枠でお見込みください。※2026年7月時点の一般的な市場相場に基づく概算です。

Q 紹介手数料が高い会社のほうが、結果的に安く済むことはありますか？

A あります。入国前教育が手数料に含まれている場合、免許取得が早まり、稼働までの人件費が圧縮されるためです。実際、手数料50万円のケースより、手数料55万円で入国前教育ありのケースのほうが、直接費用で約20万円安くなる試算です。

Q 支援委託費を、本人の給与から差し引くことはできますか？

A できません。義務的支援にかかる費用は、直接・間接を問わず本人に負担させることが認められていません。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

採用と制度について

Q 国内在住の外国人だけで採用できませんか？

A 現実的ではありません。特定技能の要件（評価試験合格・日本語要件・運転免許）をすべて満たす国内在住者は母集団が極めて小さいためです。国内在住者がいれば最優先で採用しつつ、計画の主軸は海外からの呼び寄せに置くことをおすすめします。

Q 中型免許の受験資格を満たしているか、どう確認しますか？

A 採用選考の段階で、母国の運転免許証の取得年月日を必ずご確認ください。外免切替の場合、現地での運転経歴が通算2年以上あれば、外免切替の直後から中型の教習に進むことができます。

Q 技能実習や育成就労で、ドライバーを採用できませんか？

A できません。自動車運送業は技能実習の対象職種ではなく、育成就労でも対象分野に設定されていないとされています。外国人トラックドライバーの採用は、特定技能が実質的に唯一の選択肢です。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

受け入れ体制について

Q 外国人雇用が初めてで、社内に支援できる人がいません。

A 支援計画の全部を登録支援機関に委託すれば、支援体制に係る基準に適合しているものとみなされます。ファクトリーラボは登録支援機関（22登-007833）として、義務的支援10項目をお引き受けします。受け入れ企業さま向けの事前オリエンテーションも実施しています。

Q 日本語はどの程度通じますか？

A 制度上の要件は日本語能力試験N4以上（またはJFT-Basic合格、技能実習2号の良好な修了）です。弊社がご紹介する候補者はN4〜N2レベルを保有し、日本での就労経験が3年以上ある方が中心のため、点呼や配送指示のやり取りは問題なく行えるレベルです。

Q 6ヶ月以内に免許が取れなかった場合はどうなりますか？

A 特定活動の在留期間は更新できないため、本人は帰国となります。このリスクを下げるため、弊社では内定後・入国前の期間を活用して現地で約60時間の教育を実施し、外免切替の新試験にも対応したカリキュラムで準備を進めます。

© 2026 Factory Lab Co.,Ltd.

COMPANY

会社概要

会社名	ファクトリーラボ株式会社
代表者	代表取締役 尾方 謙一
設立	2022年3月
資本金	5,000万円
本社所在地	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24-3 フォーキャストビル2F
許認可	有料職業紹介 13-ユ-314322 ／ 労働者派遣 13-316-097 ／ 登録支援機関 22登-007833
事業内容	特定技能ドライバーの紹介（タイ・インドネシア等）／特定技能登録支援機関／高度人材の紹介・派遣

S.I.Placement（タイ現地法人）

General Manager 千々岩 亮祐　／　142 Two Pacific Place Unit 1101 11F, Sukhumvit Road, Khlongtoei, Khlongtoei, Bangkok,Thailand.

株式会社佐竹製作所（グループ母体）

金属部品加工、精密機械部品、デジタルモノづくり、省人化ソリューション、生産性改善　／　自社でも外国人材を雇用する事業会社の視点でご提案します

御社の採用ニーズにあった採用・教育をご提案いたします。

まずはお問い合わせください。

「自社が要件を満たしているか知りたい」というご相談だけでも歓迎です。無料でご相談を承ります。

お電話

080-2158-7672

平日 9:00～18:00

メール

info@factorylab.co.jp

24時間受付

Web

factorylab.co.jp/lp-driver

お問い合わせフォーム

ファクトリーラボ株式会社　担当：吉野 七海（よしの ななみ）

本資料の制度に関する記載は、出入国在留管理庁・国土交通省・警察庁の公開資料（2026年8月時点）に基づく一般的な情報です。
費用は2026年7月時点の一般的な市場相場に基づく概算であり、実際の金額は条件により変動します。個別のご契約前に必ずお見積りをご確認ください。
在留資格・労働関係法令にかかわる最終的なご判断は、行政書士・社会保険労務士等の専門家にご相談ください。